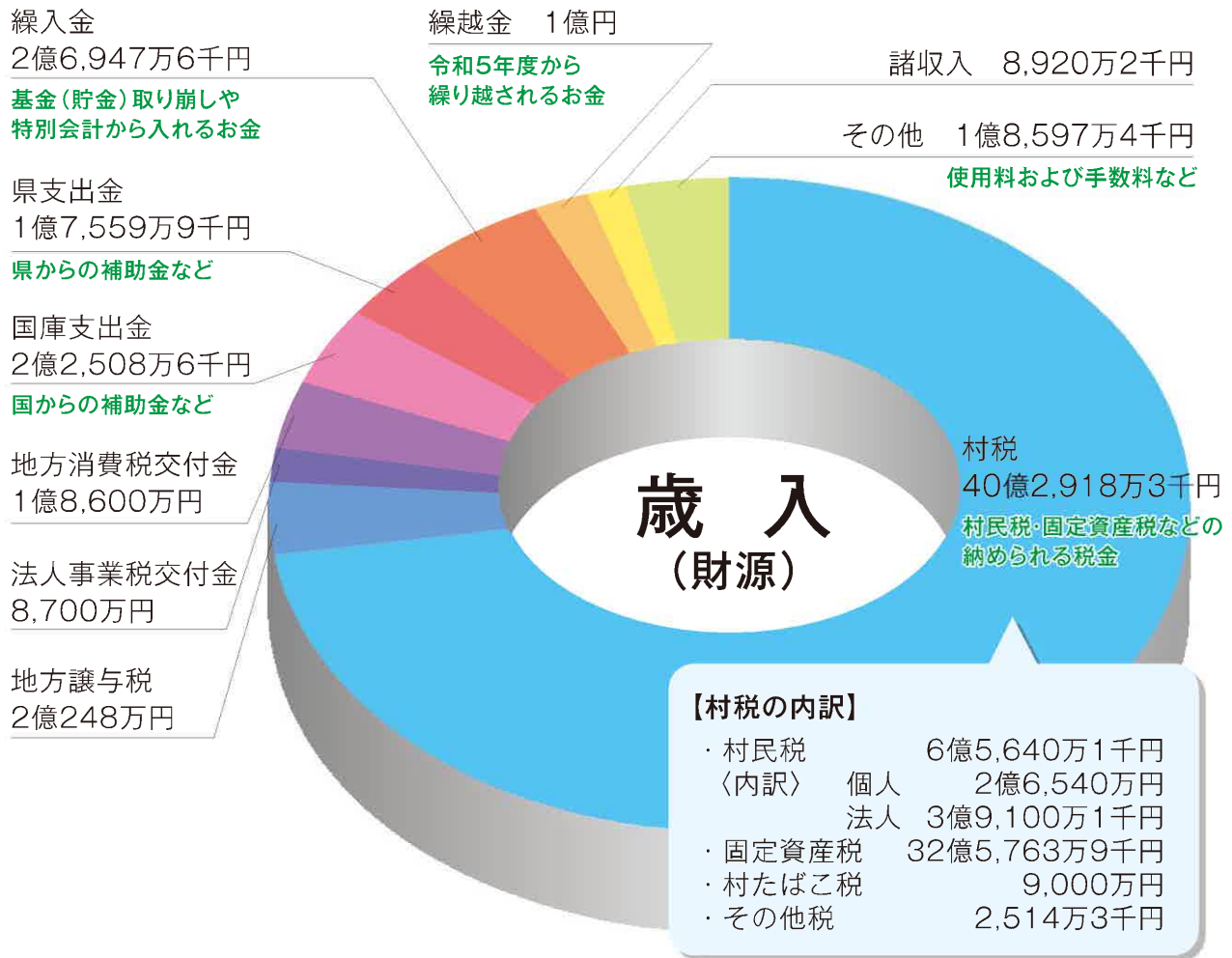


3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月29日に招集され、3月15日までの16日間の会期で開かれました。
招集日には、新年度予算6件をはじめ、5年度の補正予算4件、条例改正10件の20議案が提出されました。

最終日には、6年度の補正予算1件、一部事務組合の議会議員の選挙3件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・選任しました。

一般質問は、会期14日目(3月13日)に9人が当面する村政の問題を質問しました。



令和6年度予算総額72億4,152万3千円

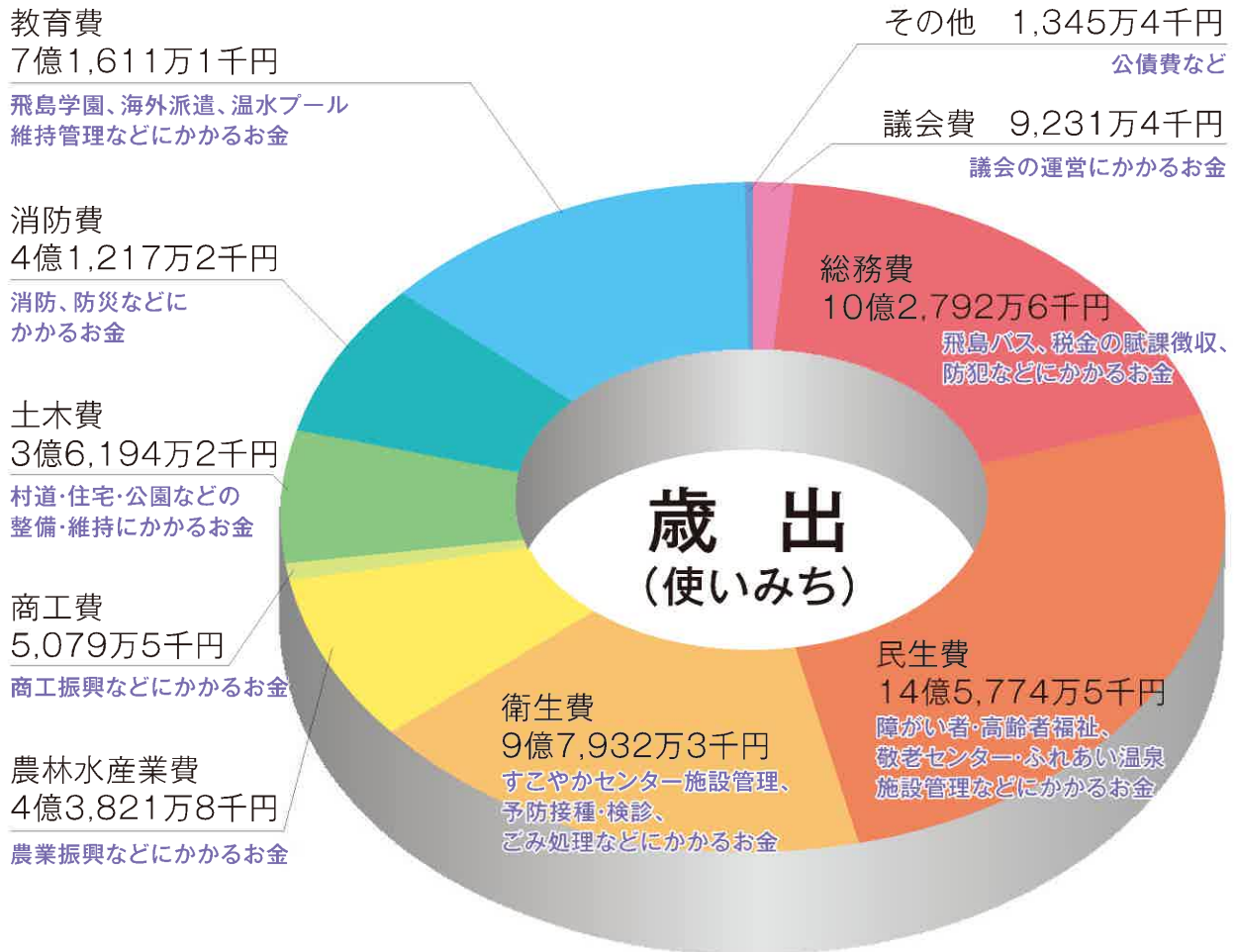
会計名		予算額	対前年度比(増減率)
一般会計(骨格予算※)		55億5,000万円	2.97%
特別会計	国民健康保険	5億3,400万円	6.80%
	土地取得	1,050万円	△0.28%
	介護保険	5億5,213万円	9.61%
	後期高齢者医療	1億1,687万円	33.26%
公営企業会計	農業集落排水施設事業	4億7,802万3千円	3.75%

※骨格予算とは…村長選挙を控えた年に、最低限必要な経費のみを盛り込んで組む予算のこと。

令和6年度

一般会計当初予算

55億5,000万円の内訳 (骨格予算※)



令和6年度の主な事業をピックアップ!

「災害に強い」「活気」「魅力」「人づくり」をむらづくりのテーマとして、さまざまな事業が予算に盛り込まれています。その中から4つをピックアップしました。

災害に強いむらづくり

《拡充》 避難所への誘導案内看板を設置します

【総務課】210万円

雨天や夜間の発災時にも有用となる視認性の高い発光型の避難所誘導案内看板を設置し、住民の避難経路を確実に案内します。

現在12カ所に設置しており、新たに3カ所設置します。

令和7年度以降は、さらに8カ所設置する計画です。



▲避難所看板(夕方に撮影)

活気のあるむらづくり

《新規》 運動の森を中心とした総合的な公園を整備するための基本計画を策定します

【建設課】1,462万円

運動の森や古台多目的広場(旧古台ソフトボール場)を中心とした周辺施設一帯を総合的な公園として整備するための基本計画を策定します。

令和9年度までに整備を完了する予定です。



▲運動の森

魅力のあるむらづくり

《継続》 糖尿病対策について取り組みます

【保健環境課】

「ストップ ザ 糖尿病」をスローガンに掲げ、糖尿病の発症および神経障害などの合併症による重症化を予防し、早期から生活習慣改善、医療機関への受診につなげます。

住民課、福祉課と連携して、住民が自ら「健康増進」「疾病予防」に取り組むことを目指し、生活習慣病の発症および重症化予防に取り組めます。



▲「ストップ ザ 糖尿病」PR

人づくりによるむらづくり

《継続》 中学2年生を対象とした海外派遣事業を実施します

【生涯教育課】2,961万円

交流やホームステイなど、外国の文化、歴史、習慣等に直接触れることにより、異文化との共生、協調の重要性を学び、国際社会で活躍する人材育成および語学力向上を図ります。行き先は、オーストラリアのケアンズを予定しています。



▲令和5年度海外派遣事業(オーストラリア)

一般会計

質疑

村税収入

問 令和6年度の税収見込みは。

答 令和5年度と比較し、4・6%の増加を見込んでいる。

愛知県からの派遣職員

問 派遣される職員が3名に増加した理由は。また、所属配置や担当する業務内容は。

答 総務部に財政や人事関係で1名。開発部に建設関係で1名、農林関係で1名。専門的な知識を教えていただくため。

防犯カメラ

問 通信料の増加の理由は。

答 令和5年度の途中から無線の防犯カメラに更新したため。

観光交流協会

問 令和6年度の事業計画の説明を。

答 秋の「トビシマクルーズ」、冬の「トビシマライツ」、春の「とびしまルシェ」に加え、夏に開催予定の事業を検討している。

問 出展予定のイベントとは。

答 近隣自治体で参加費がなるべくかからないところを選んでいる。また、友好自治体や関係のある自治体などへの参加を考えている。

敬老センター運動実践室

問 運動実践室の人員体制の説明を。

答 健康運動指導士2名、理学療法士2名の原則4名体制を考えている。

問 謝礼の見直しは検討しているのか。

答 近隣自治体の状況等により対応していきたい。

児童クラブ

問 予算が増額した理由は。

答 支援員が欠員であり、一般行政職補助員1名分の予算を計上したため。支援員が充足すれば、一般行政職補助員1名分の予算は使用しない予定。

トレーニングルーム管理運営委託・プール管理運営委託

問 予算体系の説明を。

答 村では事務事業予算を採用しており、トレーニングルームに係る部分はすこやかセンター管理事業、温水プールに係る部分は温水プール維持管理事務事業で、それぞれ計上している。

問 別々の事業で予算計上し、入札は1本で行うのはなぜか。

答 予算書は、目的別に分かりやすくするために、款項目別に計上しているが、契約等の実務では、1つの事業者の方に請け負っていただくほうが、より効率的に行える場合には、契約を1本にまとめて行うため。

自殺対策事業委託

問 予算が増額した理由は。

答 飛島村自殺対策計画の期間が令和6年度で終了し、第2期の部分の計画を新たに策定する必要があるため。

問 第2期とはいったい何か。

答 令和7年度から6年間。

学園

問 運動部活動の地域移行の説明を。

答 少子化および学校の働き方改革に伴い、休日の部活動について、令和6年度から民間委託する。

問 地域移行に関連する工事は。

答 学園アリーナの改修工事。

問 学園アリーナの一般開放は予定しているのか。

答 今のところ、一般開放の計画はない。



令和5年度トビシマライツ



児童クラブ



温水プール

骨格予算

問 運動の森の整備と飛鳥聖苑の大規模改修工事を骨格予算に計上した理由は。

答 この2事業については、総合計画に盛り込んであり、執行部としては村長選挙に関わらず実施していきたい事業のため。

飛鳥聖苑大規模改修工事

問 施設内に、福祉トイレや障害者トイレ等の設置計画はあるのか。

答 多目的トイレがロビー奥に設置してある。



飛鳥聖苑

討論

反対……………橋本 渉 議員

豊かな財政を持つ村なので、住民たちが豊かな暮らしができるような村政を推し進めるべきだと思い、国民健康保険や介護保険の負担がどんどん上がるこの予算について反対する。

反対……………鈴木 康祐議員

ふれあいの郷改修計画の服岡投棄場へエコプラザを移転する計画は、今後住民の負担が増大すると思われる。また、飛鳥聖苑の大規模改修計画は、議員への説明が不足していると思われる。税金を使って執行するにあたり、議会には監視するという目的があるので、反対する。

賛成……………中山恵美賀議員

村長が掲げられた施策の多くを反映した内容であり、住民サービスの向上と経費節減を念頭に置き、計画的、効率的な財政運営を強く要望し、賛成する。

(賛成多数で可決)

特別会計

国民健康保険

質疑

問 保険税の値上げについて説明を。

答 条例改正の部分として、約970万円の増額を見込んでいます。

問 今後の医療費の見込みは。

答 変動はあるが、高額療養費は実績から見込んで減額し、療養給付費は同額を見込んでいます。

問 条例改正後の保険税は、1世帯あたりいくらになるのか。

答 1世帯あたり約2万1千円の増額を見込んでいます。今後は、なるべく負担が増えないようにしていきたいと考えています。

討論

反対……………橋本 渉 議員

今までは一般会計から繰り入れを行い、住民負担を軽減していたが、今回の条例改正で保険税が値上げされるため、反対する。

賛成……………伊藤 豊 議員

愛知県が財政運営の主体となり運営がされており、生産年齢人口の減少や物価高騰などにより、国保財政を維持することは困難な状況ではあるが、住民への負担軽減に積極的に取り組んでいると思われる。今後も保健事業の充実と国民健康保険の健全な運営を望み、賛成する。

(賛成多数で可決)

土地取得

(全員賛成で可決)

介護保険

質疑

問 令和5年度末の基金残高は。

答 介護給付費準備基金は、令和5年度末には約9226万円と見込んでいます。

問 第9期の計画では、基金を幾ら取り崩す予定か。

答 第9期の期間において、3310万円を取り崩す計画をしている。

問 保険給付費の予算が多いと思われるが、説明を。

答 最近の傾向を鑑みると、居宅サービスが増加しているため、充足できる額の予算を計上した。

問 保険給付費の予算に応じて保険料が決まり、なるべく保険給付費を低く抑えるべきだと思うが、いかがか。

答 国の示す指針や答申等に基づき、介護認定者の推移や今後の給付見込等により計画を策定している。令和6年度予算には、介護給付



費準備基金繰入金として約1380万を計上している。

問 介護認定者はあまり増加していないと思われ、基金の繰り入れもつとできると思われるが、いかがか。

答 なるべく介護認定者数が増加せず、元気で長生きしていただけるように介護予防事業を推進していく。また、介護が必要になった場合には、必要なサービスが適正に受けられるような形での運営を進めていく。

問 歳入予算の介護保険料は、保険給付費の23%相当を計上しているのか。

答 計上している。

討論

反対 ……橋本 渉 議員

令和6年度の保険料は1月あたり100円の値下げとなるが、もつと値下げができると思われる。また、保険給付費そのものが大変高く見込んでおり、保険料が高く設定されていると思われるため、反対する。

賛成 ……八木 敏一 議員

介護保険事業計画の第8期と第9期の介護給付費の伸び率は1・5%であり、令和6年度予算の介護給付費等は適切に計上している。また、第8期介護保険事業計画の3か年度で被保険者から取り過ぎた介護保険料の精算行為により、第9期介護保険料基準額月額は値下げしているため、賛成する。

(賛成多数で可決)

後期高齢者医療

討論

反対 ……橋本 渉 議員

お年寄りに負担を増大させるとともに、医療サービスの低下も行わせている制度なので、反対する。

賛成 ……伊藤 和利 議員

年々増加する高齢者の医療費を国民全員で支援し、高齢者の方々も医療費の一部を負担するという相互扶助にのつとつた制度である。今後も高齢者の方々に安心して医療を受けていただくために必要な制度と考え、賛成する。

(賛成多数で可決)

農業集落排水処理施設事業

(全員賛成で可決)

公営企業会計

【令和6年度】一般会計(第1号)の主な内容

補正額: 2,526万5千円
補正後の額: 55億7,526万5千円

歳入

- ・物価高騰対応地方創生臨時交付金…2,252万6千円増額
- ・財政調整基金繰入金…273万9千円増額

歳出

- ・賦課徴収事務事業…273万9千円増額
- ・定額減税補足給付金(調整給付)給付事業…2,105万8千円増額

【令和5年度】一般会計(第7号)の主な内容

歳入

- ・法人村民税…1億1,816万1千円増額
- ・地域整備基金繰入金…1億8,430万5千円減額
- ・繰越金…2億1,747万3千円増額

歳出

- ・公共交通バス利用促進事業…3,989万6千円減額
- ・基金費…8億646万2千円増額
- ・道路維持管理事業…6,745万2千円減額

補正予算

3月定例会 補正予算一覧(令和5年度予算分のみ)

会計名		今回の補正額	総額
一般会計(第7号)		2億6,881万9千円	58億3,282万4千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	2,236万5千円	5億2,944万9千円
	介護保険(第3号)【保険事業勘定】	△2,638万円	4億9,392万5千円
	後期高齢者医療(第2号)	151万5千円	9,927万9千円

※執行見込・事業完了に伴う補正および基金への積み立てが主なものです。

(全て全員賛成で可決)

条例改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、マイナンバー法に基づいた個人番号の利用・提供を定めるもの。

（全員賛成で可決）

飛島村職員定数条例の一部改正

飛島村定数管理計画に基づき、飛島村職員の定数を変更するもの。

（全員賛成で可決）

飛島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正

飛島学園の学校運営について、令和6年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入することに伴い、学校評議員を学校運営協議会委員に改正するもの。

（全員賛成で可決）

飛島村国民健康保険条例の一部改正

国保税の資産割額の廃止および所得割額の税率改定を行うもの。

質疑

問 改正の内容についての説明を。

答 資産割額を廃止し、所得割額の税率の改正を行うもの。

問 全体的にどのぐらいの値上げになるのか。

答 1世帯あたり約2万1千円の値上げになると考えている。

問 令和7年度以降の値上げは。

答 2年ごとに税率の見直しを予定している。段階的に、愛知県が示す税率に合わせたいと考えている。

討論

反対……橋本 渉 議員

今までも、国民健康保険は保険税が高いと言われており、さらに値上げをして負担を増大させる改正のため、反対する。

賛成……服部 高志議員

国民健康保険の保険税の統一を見据えた改正であり、国保財政を安定に運営していくためには必要な改正のため、賛成する。

（賛成多数で可決）

飛島村運動広場条例の一部改正

「古台ソフトボール場」を「古台多目的広場」に用途変更し、事前許可や使用料を不要とするもの。

（全員賛成で可決）

飛島村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、インターネットによる重要事項の提示を追加するなど、関係条文を整理するもの。

（全員賛成で可決）

飛島村介護保険条例の一部改正

第9期介護保険事業計画に基づいて算出した第1号被保険者の保険料の基準額を設定し、所得段階を多段階化に改正するもの。

質疑

問 改正の内容についての説明を。

答 保険料率の所得段階を全15段階に設定し、基準月額保険料を6250円とした。

問 階層を多くすることによる良い面は。

（全員賛成で可決）

答 応能負担（※）を見直し、国の指針に基づいて実施した。

※応能負担：所得に応じて負担額を決めること。

（全員賛成で可決）

飛島村農業集落排水処理施設事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正による条が生じるため、改正するもの。

（全員賛成で可決）

飛島村消防団条例の一部改正

消防団員の処遇改善を図るため、報酬を引き上げるもの。

（全員賛成で可決）

飛島村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する補償基礎額を引き上げるもの。

（全員賛成で可決）